

令和7年度事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

退職金共済と福利厚生の一事業を安定的に継続して実施していくことが、名古屋市の中小企業振興のための施策の一つとして重要であるとの認識に立ち、令和7年度から始まる新たな経営戦略計画のもと、着実な事業の実施に努める。

また、デジタル技術の活用により加入者の利便性と業務の効率化を図るため、令和8年1月に共済事業総合管理システムを導入することでDXによる業務改革を進める。令和7年度はその円滑な運用のため事業主や会員等に対して重点的に周知・説明などを行う。

1 退職金共済事業

退職一時金等の給付事務の円滑かつ効率的な運営に努めるとともに、積立資産の安全有利な運用に努める。

人手不足や物価の上昇に伴い中小企業においても賃上げが進む中、加入事業主に掛金額や退職準備金額等を通知する機会を捉え、賃金の上昇にあわせた掛金額の増額を促すとともに、引き続き退職金共済制度に対する理解が深まるよう努め、加入の促進を図る。

2 福利厚生事業

会員ニーズを把握しながら魅力ある事業を企画・実施することで、利用の促進と会員の加入満足度の向上に努める。

全国規模の福利厚生サービスが利用できるよう新たに導入したベネフィット・ステーションの周知を適宜行うとともに、限りある会費の効率的な活用を念頭に会員アンケートや利用状況等を勘案し、実施事業や補助の見直しを行い、総合的な加入満足度の向上と、さらなる加入促進につなげる。

(1) 生活安定事業

会員の慶弔時の給付として、結婚祝金、出産祝金など9種類の給付を実施するとともに、スケールメリットを活かした生活用品等の割引商品のあっせんや、生活資金・住宅資金等の貸付あっせん及び利子補給を行う。

また、引続き自然災害等に備えた防災用品のあっせんや、東海4県の福利厚生実施団体で構成される東海ブロック協議会主宰の「せっかく

「TOKAI」による地域特産品等のあっせんを実施する。

(2) 健康維持増進事業

会員及びその家族の健康維持増進のため、人間ドック受診及びインフルエンザ予防接種の補助や、家庭常備薬等の購入あっせん補助のほか、スポーツ施設、温浴施設等の利用あっせん及び補助を行う。

(3) 自己啓発事業

会員の生涯学習や自己啓発を促進するため、文化教養講座の受講料補助や講演会の開催のほか、eラーニングなどのオンライン講座を含めたスキルアップメニューの周知を行う。

(4) 余暇活動事業

会員及びその家族の余暇の充実を図るため、食事券等のギフトカードや、映画・観劇・コンサート・美術展等のチケットの購入あっせん補助を行う。また、プラネタリウム観賞会の実施や、各種レジャー施設等の利用のあっせん及び補助を行う。

(5) 顕彰事業

10年、15年以上の永年勤続者を対象に、それぞれ理事長表彰、名古屋市長表彰として永年勤続優良社員表彰を実施する。